

子どもたちの健やかな成長のために「現物給付」に対する国民健康保険への 国庫補助金削減の全廃と18歳まで子ども医療費無料制度実現を求める意見 書

必要な時に安心して医療機関を受診することができることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの県民の願いでもある。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっており、嘉手納町においても、中学生までの医療費について現物給付を実施している。

沖縄県では子どもの貧困率が全国平均の倍以上になっており、多くの家庭が格差と貧困で苦しんでいる。

このような中、子どもの医療費無料制度を広げる県民の声を受け平成30年10月26日には沖縄県議会において「子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書」が全会一致で可決され、令和2年11月27日県は通院時にかかる費用の助成対象を令和4年4月から中学卒業まで拡大する方針を発表した。

しかし、県の制度としては「償還払い」（窓口立て替え払い）となっているため、「現物給付」への不安材料の一つが、政府による国民健康保険国庫補助金の削減である。

財政的にも厳しい自治体が多い沖縄県で子ども医療費制度の改善を安定的にするためには、現物給付に対する国の国民健康保険国庫補助金の削減の全廃が必要である。そして、少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきである。

子どもたちの健やかな未来のために以下の項目の実行を国に求める。

記

- 1 こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、ただちに全廃すること
- 2 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日
沖縄県嘉手納町議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣